

令和4年度採用の検察事務官からのメッセージ

検察事務官Hさん

皆さん、こんにちは。

私は、令和4年度に秋田地方検察庁に検察事務官として採用されました。

私はもともと司法を取り扱う仕事に興味を持っていて、どんな仕事があるか調べているうちに、検察庁という組織があることを知りました。

業務説明会などに参加していくうちに、検察庁の仕事に興味湧き、また、秋田地検の雰囲気がとてもよかったことから、検察庁を志望することに決め、運良く入庁することができました。

私は、採用1年目に、事件・令状担当と特別刑事担当を半年ずつ経験しました。

事件・令状担当では、警察から送られてくる事件を受領したり、検察官が決めた処分内容に従って事件を処理する事務を行っていました。

特別刑事担当では、外国人の被疑者が送致されてきた際に通訳をお願いする先生を探したり、被疑者のスマートフォンを解析する業務に携わっていました。

現在は採用2年目で、検察官とペアを組んで執務を行う立会事務官となり、被疑者の取調べに立ち会ったり、検察官とともに事件を捜査するなどして、憧れであった検察庁の業務を存分に経験することができており、充実した日々を過ごしています。

検察庁の仕事は、難しいというイメージがあったり、専門的な仕事内容に不安があるかもしれませんが、入庁してから様々な研修があり、法律などを学ぶ機会は充分にあります。

また、周りの先輩方の指導も手厚く丁寧ですので、日々の業務に関する心配はいりません。

私自身、まだ知識も経験も不足していますが、検察庁の仕事は楽しく、やりがいもあり、入庁して本当に良かったと日々感じながら業務を行っています。

もし、私のメッセージを見たり、検察庁について調べてみて、少しでも興味を持っていただけたのであれば、一度業務説明会に参加してみたいはいかがでしょうか。

令和4年度採用の検察事務官からのメッセージ

検察事務官Mさん

皆さん、こんにちは。

私は、令和4年度に検察事務官として採用されました。

採用1年目は、事務局部門の庶務係を担当しました。

庶務では、職員の勤務状況の管理、電話対応や郵便受付など一般的な事務全般を行います。1年目で不安もありましたが、周りの職員の方々に教えていただき幅広く多くの業務を行うことができました。

採用2年目の現在は、検務部門で事件・令状を担当しています。

警察等から送られてくる事件の受理手続きを行い、検察官が起訴・不起訴処分を決めた事件の処理手続きを行います。また、被疑者に関する勾留状等の令状関係手続きも行います。こうした事件に関する業務がほとんどであり、より一層検察庁の仕事を実感できます。

業務を通して学ぶことが多くあるので、私自身、新しいことを覚える度に嬉しさを感じ、また、学んだことを生かして業務に取り組むことでやりがいも感じています。

私は、法律等の知識については学校で学んだ程度で、入庁してからは初めて聞く単語ばかりで、どうしようと不安や焦りがありました。ですが、検察庁では、職員の研修や先輩職員とコミュニケーションをとれる場が多く設けられています。研修では、段階を踏んで検察庁の事務を詳しく学ぶことができます。また、仕事はもちろんですが、私生活のことでも困ったことがあれば、先輩職員に相談しやすい環境です。

これから、学ぶこともたくさんありますが、上司の方々が丁寧に御指導してくださり、自分も検察庁の一員として頑張ろうと思える職場です。

皆さん、少しでも検察庁に興味がある方は、業務説明会に参加してみてください。